

コミュニティホール 3月21日(土)から 予約を再開

市役所分庁舎空調設備リニューアル工事の日程決定に伴い、次の期間から、公共施設予約サービスで5階コミュニティホールA・B・C会議室、6階集会室1・2の予約と抽選申し込みを再開します。

【用地管財課管財担当】

場所	工事前		利用停止期間 (工事期間)	工事後	
	使用日	予約		使用日	抽選申し込み
5階 A・B会議室	4月1日(水)～ 5月8日(金) ※空調は使用 できません	3月21日(土)～	①5月9日(土)～ 7月31日(金) ②9月19日(土)～ 11月15日(日) ※②は隣接 する部屋の 工事のため	①8月1日(土)～ 9月18日(金) ②11月16日(月)～ 30日(月) ③12月1日(火)～	①4月1日(水)～ ②7月1日(水)～ ③8月1日(土)～
5階 (会議室)	貸し出し なし	受け付け なし	4月1日(水)～ 7月31日(金)	8月1日(土)～	※6階集会室の控 室用と会議室 用で申込期間 が異なります。 別途お問い合わせ ください
6階 集会室1・2	4月1日(水)～ 5月15日(金)	3月21日(土)～	5月16日(土)～ 9月30日(水)	10月1日(木)～	6月1日(月)～

※予約と抽選申し込みには、用地管財課窓口で事前登録が必要です

※市内団体と市外団体では、申し込み開始時期が異なります

公共施設予約システムの詳細は市庁「申込方法について」をご覧ください。

工事の進捗状況により、急ぎよ利用を停止する場合があります。随時市庁やSNSなどでお知らせします。



申込方法について

2020国勢調査

調査員を募集



今年10月1日を基準日として、全国一斉に「国勢調査」が実施されます。市では、統計調査員として市内で活動できる方を募集しています。みなさんからの申し込みをお待ちしています。

【行政総務課統計担当】

募集期間 3月16日(月)～5月29日(金)(活動期間は8月上旬～10月下旬)

内容 調査票などの配布・回収・整理・提出

対象 20歳以上で選挙(立候補者・選挙事務所職員)や警察(警察官)に直接関係しない方

申込 募集チラシ(市庁、各公共施設*で取得可)に添付の登録申込書に必要事項を記入し、市役所行政総務課へ持参(土・日曜日、祝日は除く。ただし、3月28日(土)・29日(日)、4月11日(土)・25日(土)の9時～12時は市役所本庁舎市民ふれあいプラザで受け付け)

ほか 報酬約7万円(予定。2調査区を担当した場合の平均的な金額(1調査区は約40～70世帯))

※市役所行政総務課、小出支所、各市民窓口センター・出張所、各コミュニティセンター、各公民館等、茅ヶ崎市ふるさとハローワーク、茅ヶ崎シルバー人材センター

ルールを守って / 青少年広場を / 利用ください

子どもたちが安全に遊ぶことができる青少年育成施設として、市内には15か所の青少年広場があります(3月1日現在)。近隣の方々の迷惑にならないよう、ルールとマナーを守って利用しましょう。

【青少年課育成担当】

ルール&マナー

- 利用時間は9時～17時です。
- ペットの散歩はリードを付けてください。ふんやごみは持ち帰りましょう。
- ボールで遊ぶときは、やわらかいボールを使いましょう。
- 小さな子どもたちも遊んでいるので、バットは使用禁止です。
- フェンスにボールをぶついたり、蹴ったりするのはやめましょう。
- 野球やサッカーなどの占有利用は、赤羽根第二青少年広場と芹沢富士見台青少年広場のみ可能です(予約制、事前登録が必要)。



青少年広場一覧

- 小出青少年広場(芹沢1062-1)
- 今宿青少年広場(今宿698-1)
- 赤羽根青少年広場(赤羽根274)
- 東海岸北四丁目青少年広場(東海岸北4-2)
- 中海岸四丁目青少年広場(中海岸4-4)
- 円蔵第三青少年広場(円蔵2487-1)
- 松浪二丁目青少年広場(松浪2-3)
- 小和田一丁目青少年広場(小和田1-3)
- 本村二丁目青少年広場(本村2-6)
- 高田青少年広場(高田2-2)
- 本村四丁目青少年広場(本村4-14)
- 白浜町青少年広場(白浜町2)
- 赤羽根第二青少年広場(赤羽根2837)
- 芹沢富士見台青少年広場(芹沢4222)
- 香川二丁目青少年広場(香川2-1781-1)

海岸地区の総合相談窓口 あいが4月1日(水)から移転

東海岸北・東海岸南地区在住の方に利用されている「海岸地区地域包括支援センターあい・福祉相談室あい」が、4月1日から移転します。

【高齢福祉介護課支援給付担当】

移転場所

東海岸南2-6-14長尾ビル3階
地域包括支援センター ☎(88)1716
福祉相談室 ☎(84)9446
共通 ☎(88)6772(☎・FAX変更なし)



主な施設の

4月

の休館日

公民館、青少年会館、地域集会施設、文化資料館	6日・13日・20日・27日
うみかぜテラス(体験学習センター)	14日
図書館本館、図書館香川分館	6日・13日・16日・20日・27日
市民文化会館	27日・30日
美術館	6日・13日・14～18日・20日・27日
ちがさき市民活動サポートセンター	15日
男女共同参画推進センターいこりあ	5日・12日・19日・26日
勤労市民会館	27日
茅ヶ崎ゆかりの人物館	1～2日・6～9日・13～16日・20～23日・27～28日・30日
スポーツ施設	13日

相談窓口一覧

相談名	種類	日時・場所
労働相談(予約制)		第2・4土、第3水(第4土と同一週の場合は第2水)13時～14時 勤労市民会館 ☎(88)1331
ワーキングマザー両立応援カウンセリング		原則第4水の午後(要問い合わせ) 男女共同参画推進センターいこりあ(かながわ労働センター) ☎045(633)6110
障害者職業相談(予約制)		金14時30分～16時30分 サザンポ ☎(26)0594
職業相談(茅ヶ崎市ふるさとハローワーク)		月～金9時～16時30分 勤労市民会館(第4月・祝日を除く)
女性のための相談室(面談・法律は予約制)	①面談 ②法律 ③電話	①月・水・金、第4火10時～16時 男女共同参画推進センターいこりあ ☎(84)4772 ②第2・4火13時～16時 ③月～金10時～16時
がいこくじんそうだん	①いっばん ②ほうりつ ③きょういく	①かようび～きんようび 9じ～16じ あーすぶらざ ②かようび～きんようび 13じ～16じ ①☎045(896)2895 ③かようび～どようび 10じ～16じ30ぶん ③☎045(896)2972
子育ての何でも相談		月～金9時～17時 各子育て支援センター 北口 ☎(87)6620、南口 ☎(87)6531 浜竹 ☎(85)7900、香川駅前 ☎(82)2210
家庭児童相談		月～金9時～17時 家庭児童相談室 ☎(82)1151
療育相談		月～金9時～17時 こどもセンター ☎(84)0505
弁護士による成年後見相談(予約制)		偶数月第1水13時15分～16時55分(40分以内。祝日の場合は第2水) 茅ヶ崎市社会福祉協議会 ☎(85)9650
身体障害者の巡回更生相談		受付: 障害福祉課障害者支援担当 毎月の第4月13時～15時 総合療育相談センター(藤沢市亀井野)
青少年相談 一般教育相談		☎(86)9963～4
こころの電話相談		月～金9時～18時 青少年教育相談室 ☎(57)1230
いじめ電話相談		(月～金17時～18時は ☎(86)9963のみ) ☎(82)7868
特別支援電話相談		☎(86)1062
[ことばの教室] [そだちの教室] の通級指導・教育相談	ことばの教室	JR東海道線北側: 梅田小学校 ☎(85)1124 JR東海道線南側: 茅ヶ崎小学校 ☎(83)4597
	そだちの教室	JR東海道線北側: 鶴が台小学校 ☎(52)3006
		JR東海道線南側と小和田小: 緑が浜小学校 ☎(88)5005

